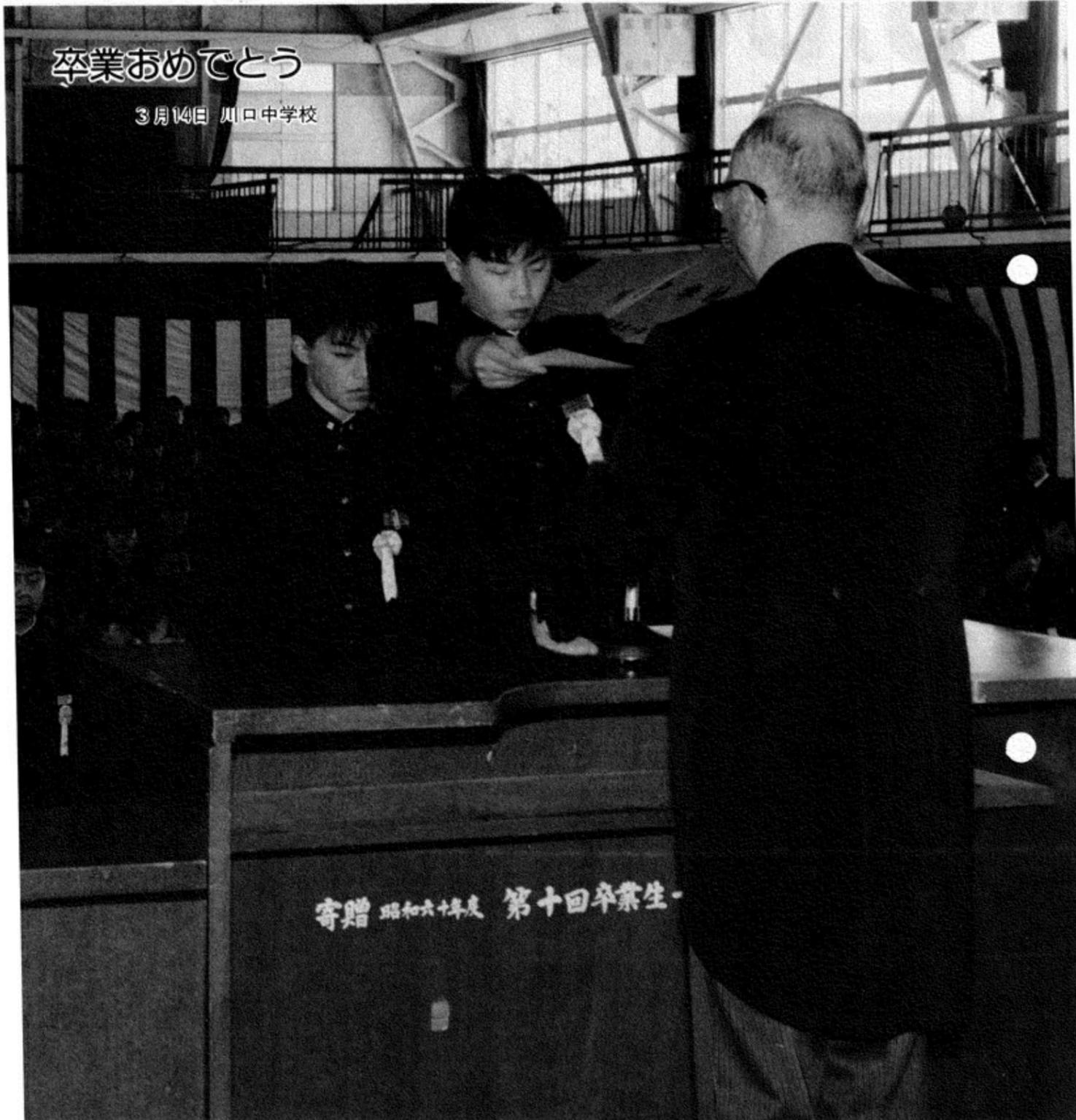


# 広報 かわぐち

発行 新潟県川口町長 青柳 弘  
編集 川口町役場総務課  
(〒949-75 ☎0258(代)89-3111)



卒業おめでとう

3月14日 川口中学校

## 七曲埋立地

### 不燃物の持込制限について

七曲埋立地では、全体の埋立てできる場所が少なくなってきました。

そのため、次の品目について四月一日より全面的に持込禁止の制限を行います。

- ◆廃プラスチック類
  - 合成樹脂くず・合成繊維くず・合成ゴムくず・強化プラスチック・農業用マルチ
  - ・発砲スチロールなど全ての廃プラスチック類

## 国民年金保険料

### 四月から

月額九、〇〇〇円に

国民年金保険料が、この四月から改定され、月額六〇〇円引き上げられて九、〇〇〇円になります。なお、付加保険料は今までと同様に一ヶ月四〇〇円です。

なお、保険料を一年分まとめて納付する前納制度があります。前納される方は、役場年金係へ申し込みください。

## 高齢福祉年金

受給者の皆さんへ

今年から

年金証書の提出  
月は四月・八月  
の年二回

老齢福祉年金を受給している方は、今年から国民年金証書の提出が四月と八月（今までは八月の一回）の年二回となります。

## 就学援助制度

ご存知ですか!?

小中学校の児童、生徒にかかる学費を援助する制度があります。

学用品費、修学旅行費、医療費、給食費等にお困りの家庭に対し、町が援助を行います。平成三年度に希望をされる方はご相談ください。

相談先  
教育委員会  
学校、民生委員

## 助産費の支給額を

二十万円に引き上げ

国民健康保険

国民健康保険に加入している被保険者が出産した場合に国保から助産費が支給されますが、その支給額が4月1日から20万円（3万円増額）に引き上げられます。

申請にあたっては、印鑑・保険証を持参してください。

## 参加者募集中!!

### 平成3年度 初心者ゴルフ教室



- 申込先 キャンパス川口 ☎89-4015又は89-4171
- 申込み受け 定員25名になりしだい切らせていただきます。
- 対象者 ゴルフ経験のない初心者に限ります。  
～スポーツに親しみ、余暇を充実させる絶好のチャンス～

人口	6,432人	平成3年3月20日現在
男	3,130人	
女	3,302人	
世帯数	1,518戸	

おもしろ内容	平成3年度町の予算.....	2~6	教職員・町職員人事異動.....	12~13
	模範児童生徒を褒賞.....	7	「克雷住宅資金」貸付け.....	14
	町議会三月定例会.....	8~9	食生活改善推進委員紹介.....	15
	スノーフェスティバル91.....	10~11	お知らせコーナー.....	16~18

平成三年度の町予算は、先に開かれた町議会三月份例会で可決され決まりました。そこで、決まった平成三年度予算の概要についてお知らせします。なお、平成三年度町政の「施政方針」は、広報かわぐち特集号で掲載してあります。ご覧ください。

# 町の予算は 6,000万円

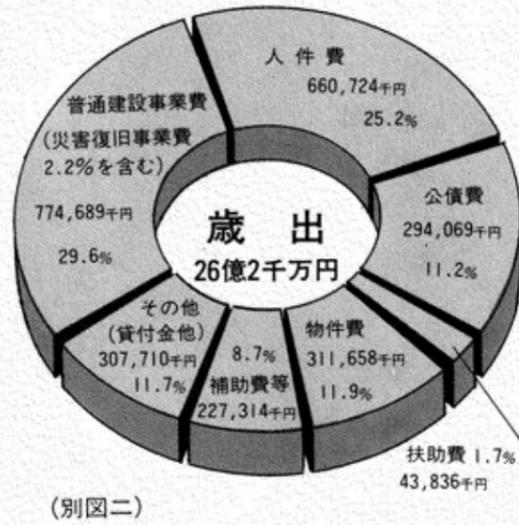
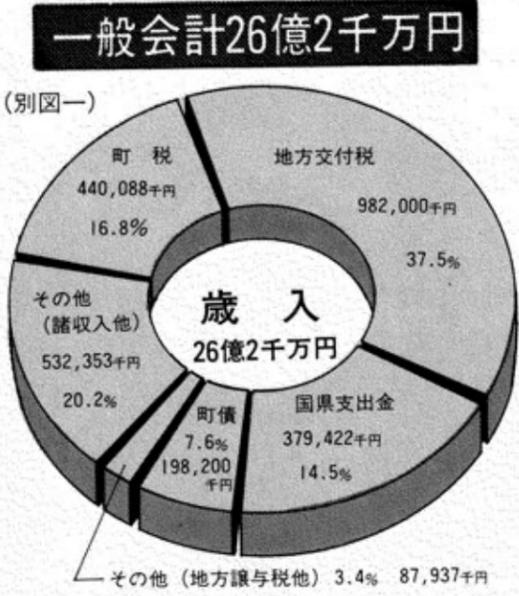
# 平成3年度 総額41億

一般会計	2,620,000千円
国民健康保険特別会計	297,000千円
老人保健特別会計	341,000千円
簡易水道事業特別会計	166,000千円
農業集落排水事業特別会計	161,000千円
公共下水道事業特別会計	348,000千円
ガス事業会計	227,000千円
合計	4,160,000千円

## 対前年度当初比で十八・四％の伸び 一般会計では十・一％増

### 下水道など社会資本の整備や 保育所の建設、高齢者生きがい対策 観光、スポーツの振興、複合営農の 推進などにより

平成三年度の町予算は、一般会計及び特別会計、ガス事業会計合わせて四十一億六千万円となり、対前年度当初予算比で率にして十八・八％増、額にして六億四千七百万円増加し、大幅な伸びとなった。また、特別会計とガス事業

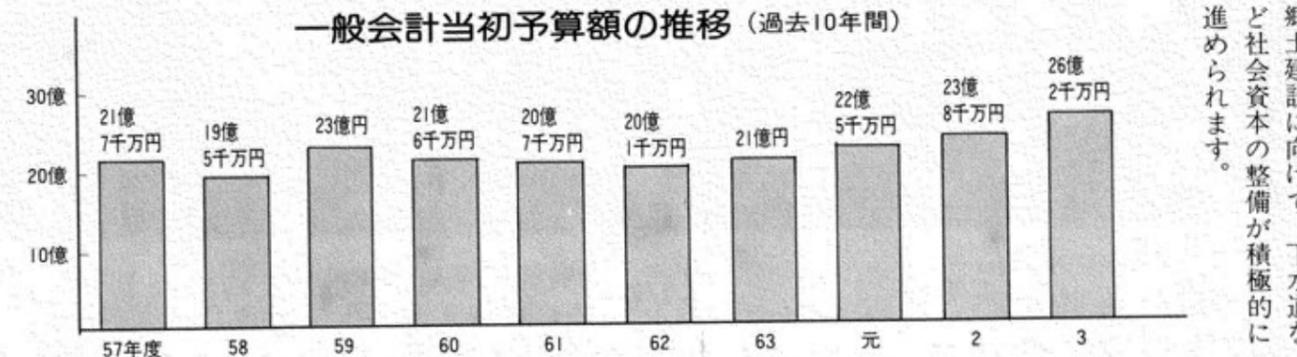


なお、一般会計当初予算額(過去十年間)の推移は別図二の通りです。

### 五つの重点施策を 柱に

平成三年度予算は、次の五つの重点施策を柱に編成され町政の指針「人間性豊かな調和のとれた活力のある温かい町づくり」を目指して、各分野の定住環境整備が進められます。

また、○行財政改革の徹底、○後世に負担を残さない計画性のある財政運営、○優良債の選択など、新しい視点に立った財政運営を図りながら、活力があり安全快適で豊かな



### 平成三年度 重点施策

- ① 郷土愛と心のふれあうコミュニティの形成促進
- ② 豊かさや安らぎをもたらす定住条件整備の促進
- ③ 産業基盤整備と振興対策の確立
- ④ 教育・文化・スポーツの向上
- ⑤ 福祉の充実と健康の増進

### 主な増加要因

以上のように、五つの重点施策を柱に編成された平成三年度予算は、大幅な増加となりましたが、その要因は一般会計では、老朽化が進んでいる西川口保育所の建設、県内で初めて導入され、高齢者の生きがい対策を図るための「高齢者生産活動施設」の整備、スポーツ人口の増加を推進するための「生涯スポーツ振興事業」、「除雪機械」の整備、複合営農の中核としての、エノキの産地化を図る「特用林産産地化形成総合条件整備事業」をはじめ、快適な文化生活を営むための基礎

### 公共下水道事業会計 百六十七・七％ 二億一千八百万円 の増

条件である下水道整備「公共下水道事業」、「農業集落排水事業」など、新規国庫補助事業を主体に多くの事業が実施されることによるものです。

### 財政見通しは

なお、平成三年度における町の財政見通しは、歳入予算の骨格を占める地方交付税が十四・九％(約九億八千万円)伸びる他、他の収入について大きな伸びが期待できなく、一方、歳出面では、人件費などの義務的経費の増加に加え、公共下水道事業・農業集落排水事業・農業農村整備事業など、大型プロジェクトによる生活環境や生産基盤などの促進や高齢化、国際化、情報化社会に対応した個性豊かな地域づくりが求められており、これらを強力に推進しなければならぬなど、町の財政事情は依然として厳しい状況下におかれています。

### 住民負担の軽減 固定資産税を減税 今年度から税率を 一・四％に引き下げ (現行一・五％)

一方、町では住民負担の軽減を図るため、固定資産税(土地・家屋・償却資産)と法人町民税の引き下げを行ってきております。固定資産税については、昭和六十三年度に税率を一・八％から一・五九％の大幅な引き下げを行い、つづいて平成元年度に現行の一・五％に引き下げ、今年度は、この固定資産税の税率が一・四％に引き下げられます。

また、特別会計では、「老人保険医療費拠出金」の増加により国保会計が一・一％増、「費」の増加に伴い三・三％増となり、公共下水道会計にあっては、「面整備の拡大」による事業量の増加に伴い、百六十七・七％の大幅な増となった。ガス事業会計は三・二％増で、これはガスの移設等による事業量の増によるもので、逆に簡易水道会計は、八郎場地区への拡張事業が完了したことにより一・二％の減となった。なお、農業集落排水事業会計は、新規の国庫

こうした中で、平成三年度の財源確保にあたり、補助事業の積極的な導入を図るとともに、経費の節減、財政調整基金や減債基金などの取りくずしを行うなどして歳入確保が図られた。

### 国民健康保険料 五％の引き下げ

また、国民健康保険料の五％引き下げを行い、国保加入者負担の軽減を図るとともに、助産費の保険給付の引き上げや一日人間ドックの助成額の引き上げも行われ、住民福祉の向上を図ります。また、水道料金は据置かれます。

郷土建設に向けて、下水道など社会資本の整備が積極的に進められます。

平成三年度の主な事業は次のとおりです。

# 1 うるおいのある環境の整備

## 「キャンパス川口」滞在型家族旅行村の充実と強化

中山高原の「キャンパス川口」滞在型家族旅行村は、三つのむらづくり（野外学習のむら・生涯学習のむら・原始古代むら）からなり、町の観光振興とリゾート整備構想の大



▲「関越自動車道越後川口IC・SA」中山高原とインターをドッキングさせ町の活性化を図る

型プロジェクトです。そして、この中山高原と当町の全国でも最大規模を誇るインターとドッキングさせ、誘客を促し、町の活性化を図り、魅力のある町づくりに向けた大きな目玉の一つです。

### (1)「野外学習のむら」づくり

これは、キャンパス川口の中核となる施設で、既に、総合スポーツ・レクリエーション施設をはじめ、オートキャンプ場、ファミリーゴルフ場、ピクニック広場、ローラースケートロードや花と音楽のふれあい交流の杜(間もなくオープン)など二十余りの施設が整備され、これを更に整備拡充を図り、充実した野外学習の場づくりを進めるものです。

●民間活力によるリゾート関連施設の整備

### (2)「生涯学習のむら」づくり

人生八十年時代の高齢化社会を迎えて「新しいライフスタイル」に対応できうる「定住の場の整備」と「生涯学習機会の確保」を民間活力を導入して進め、都会の人たちによって一つの「むら」を造ろうというものです。

●生涯学習センターの建設推進  
●個人住宅(百八十戸)の建設推進  
●温泉の試掘

### (3)「原始古代むら」づくり

大いなる文化遺産(荒屋遺跡・西倉遺跡)を活用し、青年の開拓者精神を培う場を整備し、ユニークな村を造るものです。

●古代遺跡を活用した「原始古代体験施設」  
●遺跡の復元  
●公園広場  
などが計画され、県が実施している「水と緑の砂防モデル事業と併わせて工事が着手される予定です。

# 2 生活環境の整備

## 道路・河川・砂防 治山事業

### (1)新規事業(国・県)

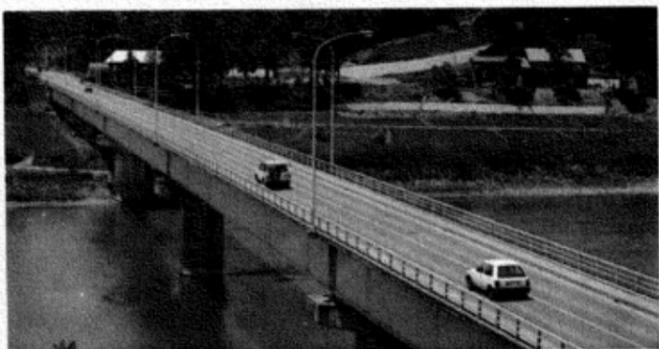
- 消流雪用水導入事業
- 魚野川右岸築堤事業
- 向山越後川口(停)線橋梁整備事業
- 緊急地方法道整備事業
- うるおいとやすらぎの沿道整備事業

### (2)継続事業

- 新木沢トンネル
- 道路改良及び特殊改良一種・二種改良舗装事業
- 防雪対策及び交通安全施設整備、辺地道路改良事業
- 河川局部改良・通常砂防・都市周辺河川緊急・地すべり対策事業
- 川口大橋(仮称)の架設促進
- 以上は国・県事業です。

### 町道・下水道の整備

- 改良十六路線
- 舗装六路線
- 林道上川線の開設(新規・国庫補助事業)
- 公共下水道事業(導管の埋設工事と西川口地区の実設計調査)
- 農業集落排水事業(新規国庫補助事業)田麦山地区)



## 克雪対策

### (1)新規事業

- 除雪ドーザーの整備
- 流雪溝の改良
- 消雪パイプの布設

### (2)継続事業

- 流雪溝の整備(国庫補助事業)
- 克雪タウン整備共同事業(国庫補助事業)
- 克雪住宅資金貸付事業

## 消防・防災対策

- 防火水槽(三基)
- 消火栓(六基)
- 小型動力ポンプ更新



# 3 生産基盤の整備

### (1)新規事業

- 高齢者生産活動施設の建設
- 農業農村整備事業
- 農村基盤総合整備事業(国庫補助事業)和南津地区)
- 内水面近代化施設整備

### (2)継続事業

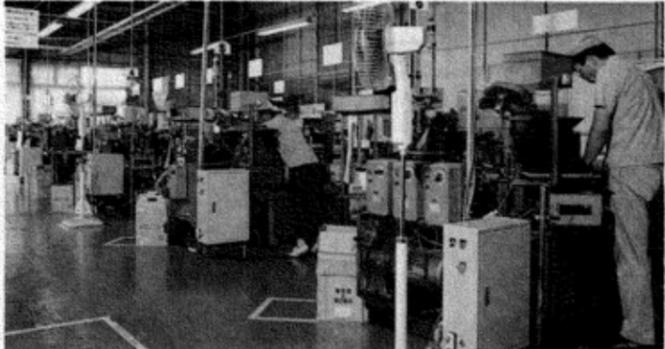
- 農村基盤総合整備事業(上川・木沢)
- 特用林産産地化形成総合条件整備事業
- 団体営かんがい排水事業
- 農業基盤整備事業

### (3)ソフト面

- 農業振興地域整備促進事業
- 水田農業円滑化促進指導事業
- 地域農政推進対策事業
- 農業団体団地化等促進事業
- 中核農家育成事業
- 産地化形成(モロヘイヤ、アスパラ、スイカ等)

## 水田農業確立対策

- 複合営農と高生産専業農家(プロフェッショナル農家)



## 商工業の振興

- 就労の場づくり(工場誘致)による雇用の拡大
- 都市との交流(物産展の開催等)による誘客の促進と消費の拡大
- 地方産業育成資金の貸付け

●有望新規作物の開発  
●育成と新しい農業への取り組み

●川口塩殿線凍雪害防止事業

●大平沢川の局部改良事業

●通常砂防事業(田沢川、相川)

●復旧治山事業(木沢地内)

労働金庫貸付け金などの有効利用

# 4 都市と農村交流 実施モデル町

- ふるさと友好都市「狛江市」との交流促進
- 練馬区、板橋区など東京の区との交流
- 物産展の開催
- ふるさと便の充実と会員の増加への取り組み
- 友好の碑建設
- キャンパス川口の整備による誘客の促進



# 5 教育水準の向上と個性を生かす教育の充実

## 学校教育施設の拡充

当町の学校は、全て近代的な永久建物に生れかわり、学校給食センターも建設されるなど飛躍的に改善され、大きな成果を収めています。また全校にワープロが導入されるなど新しい時代に対応した教育設備も充実してきています。奨学金の貸与（町独自の制



- 度としてこの四月一日からスタート。）
- パソコンコンピュターの導入
- 給食用自動車の更新
- 理科・視聴覚・体育教材・特別活動教材の拡充
- 駐車場整備と校舎の塗装
- プールの改善

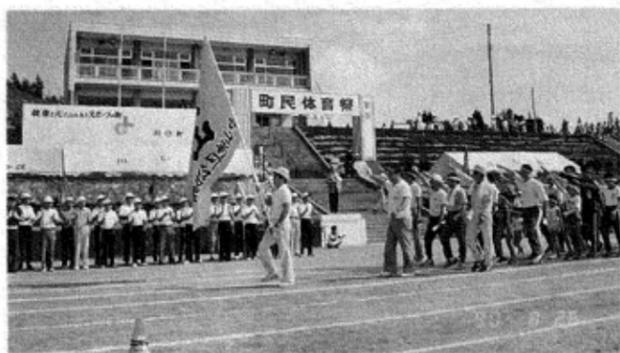
## 生涯学習の推進 教育文化の向上

- 生涯学習フェスティバル
- 教養講座
- 陶芸教室
- 成人講座
- 婦人セミナー
- 高齢者学級
- かわら版の発行
- 合唱教室
- 各種の同好会、研究会等のサークル活動の助長
- 伝承行事の拡充（武者行列保存会への助成）
- 遺跡の発掘調査
- 川口組勢力図の保存

# 6 健康と心のふれあう スポーツの町宣言

## スポーツの振興 町民皆スポーツの推進

- 生涯スポーツ振興事業（新規補助事業）
- スポーツ・レクリエーション活動の拡充と普及指導体制の充実
- スポーツ団体の組織活動の強化と町体育協会への助成
- 友好都市とのスポーツ交流の促進
- スポーツ・レクリエーション施設の拡充



# 7 福祉の充実と健康の増進

## 福祉の充実

- 「特別養護老人ホーム」の早期着工への取り組み
- ひとり親家庭医療費助成事業（新規）

- 福祉バスの有効利用
- 精神障害者、腎臓機能障害者及び人工心臓患者の医療費、通院に要する交通費の助成
- 父子手当及び母子家庭高校生修学資金の扶助

## 健康の増進と環境衛生の推進

- 家庭奉仕員派遣事業の拡充
- 「短期保護」及び「デイサービス事業」の拡充
- 敬老行事
- おとしよりの生きがい対策
- ゲートボールの普及
- 高齢者学級の開催
- 児童保育の質的向上
- 国保財政充実強化の推進
- 老人保険制度の抜本改革の推進
- 国保加入者負担の軽減（助産費給付の引き上げ）
- 一日人間ドックの促進と助成額の引き上げ
- 健康教育、健康相談、健康診査及び訪問指導の充実強化（成人病の早期発見・治療）
- 乳幼児・園児のむし歯予防
- 衛生思想の普及
- 母子保健、歯科保健、予防接種、精神保健、成人・老人保健の充実強化
- 保健衛生活動推進員の強化
- 食生活改善推進員の活動強化
- 衛生、害虫駆除
- 不法投棄防止、騒音防止等
- 田麦山簡易水道増補改良



▲賞状と記念品を手に記念撮影

町では、他の模範となる児童生徒の褒賞制度に基づき、平成二年度の該当者十三人を選考してこのほど褒賞しました。

今回は小学生九人と中学生四人で、県の作文コンクールの優秀賞を受賞した中林宏佳くんなど作文で四人、ポスタールコンクールで県警察本部長賞となった富田薫くんの絵画書道三人、科学研究二人のほかスポーツではスキーの三人となっており、例年に比較して内容的に分野が広がって良い傾向となっています。褒賞式には、該当者のほか教育委員や学校長が出席、青柳町長から一人ひとりに賞状



青柳町長から表彰状が贈られる (写真はスキーで全国大会などで活躍した大淵英司くん)

と記念品が贈られました。また、スキーで全国大会上位入賞、県大会優勝をはした大淵英司君と佐藤秀明君の二人には特に表彰状が贈られ、青柳町長は、郷土の期待と学校スポーツの栄光のこめに大きな活躍をされました、その業績を讃えました。

# 模範児童生徒を褒賞

## 小学生 九人 中学生 四人

区分	氏名	学校校名	該当内容
表彰状	大淵英司	川口中 三年	県中学校スキー大会スペシャルジャンプ準優勝
褒賞	丸山泰佳	泉水小 二年	全国大会出場など冬期スポーツで活躍
褒賞	佐藤秀明	川口中 二年	県中学校スキー大会アルペン二種目優勝
褒賞	山崎 淳	泉水小 三年	県課題図書読書感想文コンクール優良賞受賞
褒賞	中林宏佳	川口小 二年	県課題図書読書感想文コンクール優良賞受賞
褒賞	富田 薫	川口小 四年	県交通安全ポスターコンクール県警察本部長賞受賞
褒賞	阿部吉克	川口小 三年	県書き初め大会特選受賞
褒賞	星野雄軌	川口小 三年	中越児童書道展美術振興賞受賞
褒賞	佐藤教子	川口小 三年	朝日ジュニアスキーワールドカップ二位入賞
褒賞	森山 匡	田麦山小 六年	県児童生徒科学発表会県教育長努力賞受賞
褒賞	山崎里恵	田麦山小 六年	県こはんお米とわたし作文コンクール優良賞受賞
褒賞	平沢寛美	川口中 二年	県書き初め大会準特選受賞
褒賞	阿部 忠	川口中 三年	県児童生徒科学発表会県教育長努力賞受賞

# 平成二年度 模範児童生徒等褒賞該当者

町議会二月定例会

条例の制定及び一部改正  
平成三年度予算案など

原案通り可決

二月二十五日から十一日間の会期で開かれていた町議会三月定例会は十七日、本会議を開き、各常任委員会に付託されていた議案の審査報告を行い、条例及び平成三年度一般会計予算案など三十一議案、請願三件について全会一致で可決し、同定例会に上程さ



▲開会のあと「施政方針」を述べる青柳町長  
町議会三月定例会で

れた全議案を原案通り可決しました。以下、その概要は次のとおりです。

- ◎議案第一号 川口町議会議員及び川口町長の選挙公報発行に関する条例の制定について  
町議会議員及び町長選挙において、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報を発行することを定めたものです。
- ◎議案第二号 川口町議会議員及び川口町長の選挙ポスター掲示場設置に関する条例の制定について  
町議会議員及び町長選挙において、公営ポスター掲示場を設けることを定めたものです。
- ◎議案第三号 川口町職員の休日、休暇に関する条例の一部改正について  
町営土地改良事業の施行について  
水路改良(相川口)及び農道改良(木沢)を町営で行うものです。
- ◎議案第二十四号 町道路線の認定について  
東浦六号線(東部)、相川中線(相川)、岩栗線(小高)を新たに町道に認定したものです。
- ◎議案第二十五号 平成三年度川口町一般会計予算について
- ◎議案第二十六号 平成三年度川口町国民健康保険特別会計予算について
- ◎議案第二十七号 平成三年度川口町老人保健特別会計予算について
- ◎議案第二十八号 平成三年度川口町簡易水道事業特別会計予算について
- ◎議案第二十九号 平成三年度川口町簡易水道事業会計予算について
- ◎議案第三十号 平成三年度川口町公共下水道事業特別会計予算について
- ◎議案第三十一号 平成三年度川口町ガス事業会計予算について

いて  
人事院勧告に基づき、町職員の特別休暇、療養休暇について改正したものです。

- ◎議案第四号 川口町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について  
出張旅費等の引き上げを行ったものです。
- ◎議案第五号 川口町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
非常勤特別職の報酬と費用弁償を引き上げたものです。
- ◎議案第六号 川口町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について  
出張旅費等を議会議員と同様に引き上げたものです。
- ◎議案第七号 川口町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について  
人事院勧告に基づき、期末手当に役職加算を講じたものです。
- ◎議案第八号 川口町常勤の特別職の職員に対する期末手当及び寒冷手当支給に関する条例の一部改正について  
人事院勧告に基づき、期末手当に役職加算を講じたものです。
- ◎議案第九号 川口町職員の旅費に関する条例の一部改正について  
出張旅費等の引き上げを行ったものです。
- ◎議案第十号 川口町税条例の一部改正について  
固定資産税の税率を百分の一・五から百分の一・四に引き下げ、住民税の負担軽減を図ったものです。
- ◎議案第十一号 川口町特別会計条例の一部改正について  
農業集落排水事業会計を新たに設けたものです。
- ◎議案第十二号 川口町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について  
消防団員の報酬を引き上げ、待遇改善を図ったものです。
- ◎議案第十三号 川口町奨学金貸与条例の制定について  
経済的に就学困難な大学生(短大を含む)に奨学金の貸与制度を新設したものです。
- ◎議案第十四号 川口町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の制定について  
ひとり親家庭等の児童で、一定の要件により、医療費助成制度を新設したものです。
- ◎議案第十五号 川口町国民健康保険条例の一部改正について  
助産費支給額を二十万円(現行十七万円)に引き上げたものです。
- ◎議案第十六号 川口町運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
使用料の見直しを行い、野球場、テニスコートの使用料を引き上げたものです。
- ◎議案第十七号 川口町家族旅行村の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
使用料の見直しを行い、オートキャンプ場、ファミリーゴルフ場の使用料を引き上げたものです。

- ◎議案第十八号 川口町観光関連施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
使用料の見直しを行い、キャンプ場の使用料を引き上げたものです。
- ◎議案第十九号 川口町集落開発センター条例の一部改正について  
山ノ相川団地に、集落開発センターが新設されたことに伴い、追加したものです。
- ◎議案第二十号 川口町農村公園の設置及び管理に関する条例の制定について  
農村公園の有効な活用を図るため、その設置目的及び管理を明確にしたものです。
- ◎議案第二十一号 川口町町営住宅条例の一部改正について  
公営住宅法施行令の改正により、入居収入基準を改正したものです。
- ◎議案第二十二号 川口町辺地総合整備計画の変更について  
辺地整備計画の見直し、変更を行ったものです。
- ◎議案第二十三号

- ◎議案第二十四号
- ◎議案第二十五号
- ◎議案第二十六号
- ◎議案第二十七号
- ◎議案第二十八号
- ◎議案第二十九号
- ◎議案第三十号
- ◎議案第三十一号

- ◎議案第三十二号 川口町特定環境保全公共下水道事業による東川口汚水幹線下水道管渠布設工事を行うものです。
- ◎議案第三十三号 平成二年度川口町一般会計補正予算(第五号)について  
工場地の先行取得及び除雪経費、公共施設整備基金への積立金等により、歳入歳出それぞれ一億三千三百六十四万九千円を増額し、補正したものです。
- ◎議案第三十四号 平成二年度川口町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について  
医療費の増加等により、歳入歳出それぞれ四百二十五万一千円を増加し、補正したものです。
- ◎議案第三十五号 平成二年度川口町老人保健特別会計補正予算(第三号)について  
一般会計への繰入金等により、歳入歳出それぞれ四十二万六千円を増額し、補正したものです。
- ◎議案第三十六号 平成二年度川口町簡易水道事業特別会計補正予算(第四号)について  
経常経費の過不足調整により、歳入歳出それぞれ六万五千円を減額し、補正したものです。
- ◎議案第三十七号 平成二年度川口町公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)について  
千曲川上流(上今井地籍)における産業廃棄物処理施設建設反対に関する意見書  
同意見書について、三件とも決議されました。





「健康と心のふれあい」をテーマに

# 雪の祭典

## スノーフェスティバル'91で 楽しい一日を過ごす

中山高原  
キャンパス川口

れているもので、町民総参加のおまつり。そして、皆んなで春を呼ぶおまつりでもある。

### 冬のイベント

三月三日(日)、冬のイベント雪の祭典スノーフェスティバル'91が、中山高原のキャンパス川口(滞在型家族旅行村)で開かれ、老若男女大勢の人たちが参加して、雪国の楽しい一日を過ごした。

同フェスティバルは、夏の祭典川口まつり、町民体育祭、秋の農業振興祭、生涯学習フェスティバル(文化祭・芸能祭)に次ぐ冬の祭典で、健康と心のふれあいをテーマに、毎年この三月第一日曜日に開か



雪のステージで「キャラクターショー」「カラオケ」で熱演



### 皆んなで声援

「クロスカントリー」



▲ゴールは間近か!!



▲女子も頑張る

この日、前夜からの雪もやみ、晴れ上がった空に青空が広がり、柔らいた日差しの下、絶好の祭日和を迎えた。そして、五年振りの大雪で中山高原は銀世界一色、会場のキャンパス川口・陸上グラウンドは久々の祭りコンディション、出足も好調で大勢の人たちを迎えた。

会場は、雪像をバックに雪のステージやコミュニティ広場、クロスカントリーコースが設けられ、商工会によるグルメ通しも出店するなど、祭ムード一色。

雪のステージでは、キャラクターショーが行われ、子どもたちは大喜び。カラオケも行われ、自慢のものを披露し、雪のステージで熱演。そして、小学生によるクロスカントリー競技が始まると、皆んなでコース脇で声援を送り、子どもたちも、この冬最後のクロカンに力走するなど、会場は熱気に溢れた。

また、グルメ通りでは、ワンコップで一杯やる人、家族連れでたこ焼きや焼ソバ、豚汁サービスに舌づつみ、雪上餅つきも行われ、付きたての

モチが配られ、また、ポン菓子やビスコーナも大繁盛で、係の人は大はりきり。自然の中での味も格別で皆んなで満喫していた。

コミュニティ広場では、雪上レクリエーションを親子で楽しみ、子どもたちは大張り切り、また、ふわふわ(人形風船)は子どもたちに大人気。そして、初めての雪上ゴルフに大人たちが挑戦。消防署もポコ上げに挑戦、見事に高く舞い上がり大成功、今年もお祭りを盛り上げた。

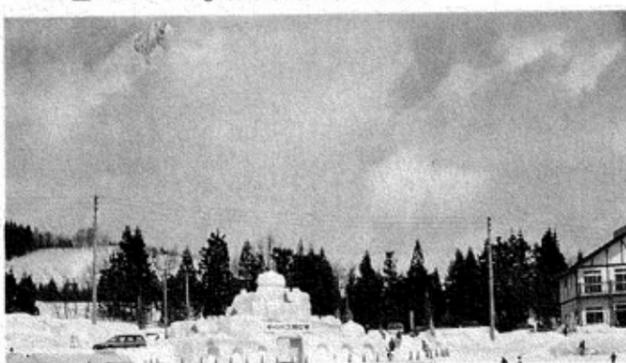
フェナールはドンド焼き。お払いの後火がつけられ、全町民の無病息災と今年の豊穣を皆んなで祈った。



▲グルメ通りは大賑い  
自然の中での味も格別



▲「フワフワ」は子供たちに人気



▲「ポコ」上げ、天高く舞い上がる。



▲雪上ゴルフに挑戦



▲孫たちと一緒に



▲「ドンド焼き」



▲「餅つき」

### 教職員の人事異動

## 四校長が着任

### 大幅な管理職異動は全体的な傾向

町内小中学校教職員の人事異動が確定し、四月一日付で発令されました。

今回は管理職の異動が多く、校長では川口小学校森山正氏と川口中学校小杉新三氏が定年退職。泉水小学校吉村憲次氏が広神村、木沢小学校の高野恒行氏は加茂市へ転出、教

頭は田麦山小学校平山清氏が塩沢町へ、木沢小学校の小野庸子氏は校長に昇任して湯東村へ転出となりました。

後任校長には、  
 泉水小学校 菲澤 香氏  
 水原中教頭から昇任  
 川口小学校 西脇源吉氏  
 湯之谷村井口小学校から



川口中校長 菊池洋二氏



川口小学校長 西脇源吉氏

後任校長の顔ぶれ



木沢小学校長 松田正實氏



泉水小学校長 菲澤香氏

### 教職員の人事異動

区分 学校名	転出者				転入者			
	職名	氏名	転任校	備考	職名	氏名	旧任校	備考
泉水小	校長	吉村 愿次	広神・東小		校長	菲澤 香	水原中	校長昇任
	教諭	金子 ヒナ	—	退職	教諭	長谷川 覚	吉田小	
	主事	石田 真知子	小千谷・和泉小		主事	森山 修一	川井小	
川口小	校長	森山 正	—	定年退職	校長	西脇 源吉	湯之谷・井口小	
	教諭	五十嵐 恵美子	長岡・上組小		教諭	平原 悦子	長岡・四郎丸小	
	教諭	加藤 美和子	—	退職	教諭	中村 和子	新潟・南万代小	
田麦山小	教頭	平山 清	塩沢・上関小		教頭	長沢 謙次	柏崎・第四中	教頭昇任
	教諭	杉本 智子	長岡・上組小		教諭	水落 聡子	小千谷・大崩小	
	養教	西脇 薫	五泉・橋田中		養教	金子 弥生	—	新採用
木沢小	校長	高野 恒行	加茂・葵中		校長	松田 正實	新発田・七葉中	校長昇任
	教頭	小野 庸子	湯東・西小	校長昇任	教頭	関川 正義	下田・大浦小	教頭昇任
	教諭	阿部 佳徳	新潟・新潟小		教諭	吉田 京子	三条・井栗小	
川口中	教諭	真壁 薫	見附小					
	校長	小杉 新三	—	定年退職	校長	菊池 洋二	六日町・五十沢中	
	教諭	鹿島 敏	—	定年退職	教諭	小池 加奈子	十日町・吉田中	
	教諭	南雲 貞夫	—	退職	教諭	鈴木 智	—	新採用
	教諭	矢島 加奈子	長岡・東北中					
教諭	棚橋 美和子	三条・本成寺中						

木沢小学校 松田正實氏  
 新発田七葉中教頭から昇任

川口中学校 菊池洋二氏  
 六日町五十沢中校長から

小学校に長沢謙次氏、木沢小学校に関川正義氏が共に昇任  
 当改善で一名増加、木沢小学校の学級減と中学校の特殊学級解消によりあわせて三名の定数減となりました。

## 役場人事

三月二十六日、四月一日付で町職員(一般職)の異動が発令されました。今回の異動は昨年大幅な異動が行われたため、小規模となりました。以下、係長級の主査以上は次のとおりです。

- 参事 渡辺 浩(昇任)  
(リゾート推進班班長事務取扱)
- 土木課
- 参事 星野 征臣(昇任)  
(課長補佐事務取扱)
- 係長 根津喜久子
- 主査 広井 淳一
- 総務課
- 参事 阿部 義晴(昇任)  
(課長補佐事務取扱)
- 係長 根津喜久子
- 主査 丸山 ゆみ
- 産業課
- 係長 星野 晃男
- 上川保育所
- 係長 野口 弘子(昇任)
- 東部保育所
- 主査 平沢 智子
- 教育委員会
- 副参事 桜井 兵治(昇任)  
(係長事務取扱)

## 4月から ひとり親家庭等の 医療費が 助成されます

先の町議会三月定例会で、「川口ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例」が制定され、この四月からスタートします。該当者は、早めに役場総合窓口で手続きをしてください。

### 対象となる方

- ひとり親家庭の父か母又は両親がいない児童を養育している方で、次の児童を扶養している方及びその児童18歳になった年度の三月三十一日までの児童(一定の障害のある児童は二十歳未満)
- ①に該当しても次の方は対象となりません。

- 国民健康保険又は社会保険に加入していない方
- 生活保護を受けている方
- 老人保健法により医療を受けることができる方
- 老人(県老)、重度心身障

### 所得制限

所得による制限があります。例えば、扶養親族が二人以上あるひとり親家庭の父又は母の場合、年収三八八万円(給与所得控除前の金額)

### 受給者証

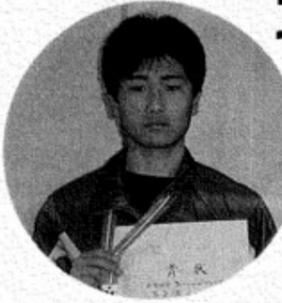
対象となる方は、「ひとり親家庭等医療費受給者証」の交付を役場総合窓口で受けてください。

### 助成される医療費は

医療費の自己負担額(医療費から保険給付額、更正医療などの公費負担額、保険者の附加給付額を差し引いた額)から、老人保健法に準じた一部負担金(外来・月八〇〇円、入院・一日につき四〇〇円)を控じた額が助成されます。つまり老人保健法該当者なみの負担で医療を受けることができます。なお、くわしいことは、役場福祉課へお問い合わせください。

## スキージャンプの大淵英司君大活躍

### 少年スキー四県大会優勝 全国ジュニアオリンピック四位



三月に川口中学校を卒業した大淵英司君が、三月中に開催されたスキー大会で大活躍しました。

英司君は、先ほど県中学スキー大会のジャンプ競技で準優勝、全国大会で七位に入賞して関係者を喜ばせてくれましたが、その後も好調を続け一段と成長しています。

その成績は、  
 ○第27回野沢温泉少年スキー大会  
 スペシャルジャンプ優勝

○第10回全国ジュニアオリンピック大会中学生の部  
 スペシャルジャンプ四位  
 コンバインド 七位

野沢温泉大会は鳥取、群馬、長野、新潟四県から八十人の選手が集まり、英司君は見事優勝を手に入れました。

ジュニアオリンピックは全国スキー連盟が主催で、全国ジュニアスキー選手権大会を兼ねて、全国の二十都道府県の中・高校生が六百人あまり参加、今シーズン最後の全国大会となっています。この大会には全国の優秀選手が選抜で出場するもので、英司君はこのビッグ大会で全国の強豪にまじって健闘、県内高校生を上まわる成績をあげました。

英司君は塩沢商工高校への進学が決り、これからが楽しみで、郷土のホープが大きく成長するのを見守りたいものです。

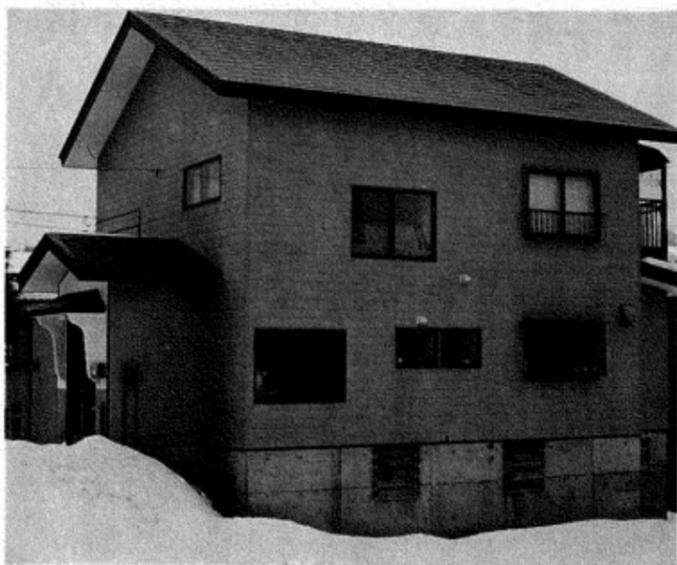
# 平成三年度 「克雪住宅資金」貸付け

## 只今受付中!

町では、平成三年度「克雪住宅資金」貸付けの申込みを受付けしています。今年、克雪住宅の新築や改良をされる方、又は計画されている方は一度役場土木課にご相談ください。

この貸付制度は、雪に強い

### 雪に強い町づくり



町づくりの一つとして、四年前に町独自の制度としてスタートしたもので、克雪住宅の新築又は改良に要する資金の融資と利子補給を行い、同住宅の普及・促進を図っているものです。なお、これまでに十六件の利用があり、克雪住

宅の普及に一役買っています。町では、多くの方から利用していただくようお願いしています。

#### 貸付額は

最高二百万円

#### 利子補給は

五年間

貸付け額は、貸付対象工費の八〇%以内とし、五十万円以上最高二〇〇万円まで貸付けいたします(貸付け額は十万円単位)。利子補給は、三・五%を超える利率について利子補給を五年間行います。

#### 貸付対象者

- 次の要件のいずれにも該当する人です。
- 町内に克雪住宅を建築又は改良する人
  - 町内に住所を有する人及び克雪住宅建築又は改良後、当該住宅に居住する見込みの人
  - 貸付金の償還能力を有する人
  - 町税等町に納入すべきものを完納している人

#### 貸付対象住宅

克雪住宅の新築又は改良で融雪式、落雪式、耐雪式による

る克雪住宅の新築又は改良及びこれに係る工事費で別表のとおりです。

#### 貸付条件

- 利率 年4・5%
- 償還期間 10年以内
- 償還方法 元利均等毎月償還
- 保証人及び担保 弁済能力のある確実な連帯保証人(原則として町内居住者)一人以上。必要により担保をつけていただく場合もあります。

#### 申込み方法

申し込みをする人は、克雪住宅資金貸付適格証交付申請書を土木課に提出してください。

この申請書に基づき、審査を行い、貸付を決定し適格証を交付します。

#### 資金の貸付け

資金の貸付けは、適格証の交付を受けた人について、町の指定金融機関(新潟中央銀行川口支店)が行います。

融雪式	落雪式	耐雪式
地下水の開放利用を伴うものは除く	融雪式	アーチ型に類するものは除く
平年雪に対して屋根の上で融雪できる家屋及び設備を有する家屋。	次の要件に全て該当する家屋 ・地盤面より床高1.5m以上の高床部分を有すること。 ・屋根勾配が概ね25度以上で金属板等を使用したものであること。 ただし、特に滑雪能力がある材料を使用する場合はこの限りでない。 ・隣地に影響を及ぼさないものであること。 (道路、河川に落雪しないことも含む)	3m以上の積雪荷重にも安全であることが構造計算で確認できる建物

## 頑張っています

### 食生活改善推進委員

#### 顔ぶれと受け持ち地区は



現在二十名の方が、町の食生活改善推進委員として、各地区で頑張っています。

「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、そして、お隣さん、お向いさんの声かけて、毎年健康料理講習会を開き、大勢の人たちから喜びばれています。

また、妊産婦保健相談での試食作りや竹馬の会、貧血、糖尿病、循環器などの各種指導会での昼食作りにあたるなど、活躍しています。

なお、食生活改善推進委員は、町の非常勤特別職で、各地区で推せんを受けて委嘱されます。また、委員になられた方は、小出保健所で開かれている栄養教室で十日間の研修を受けます。

以下、委員の顔ぶれと受け持ち地区は次のとおりです。今年も元気で、地区の皆さんのために頑張ってください。

### 食生活改善推進委員 (平成3年4月1日現在)

地区名	氏名	受持ち地区	地区名	氏名	受持ち地区
八郎場	小林 ミエ (久徴)	八郎場・野田	牛ヶ島	江島 米 (要吉)	牛ヶ島ノ沢
長坂	丸山 フミ (恒久)	長坂・上河原下村	武道窪	綱 千恵子 (与市)	武道窪・荒谷
中山	古田島房子 (本人)	中山・竹田	相川1	広井 スミ (慶治)	相川1・2
川口3	中林 和子 (精二)	川口3・1	相川3	星野 美江 (勇治)	相川3・峠
川口4	金子 ヨキ (六二)	川口4・2	前原	渡辺 愛子 (忠)	前原山ノ相川団地
川口6	佐藤クニ枝 (佐久二)	川口6・5・7	大形	森山 コト (満茂)	大形
相川口	真島 ヒロ (英一)	相川口小和北	田中	森山 マキ (啓作)	田中・大谷内
荒屋	山下 昌子 (孝正)	荒屋・岩出原	小高	笹崎 桂子 (米司)	小高
新敷	新宮 禮 (璋一)	新敷・川岸	木沢	星野 文江 (正夫)	木沢・西倉
中新田	岡村 英子 (一夫)	中新田原新田	木沢	星野かず枝 (正孝)	木沢・牛ヶ首

### 暮らしのポイント

ほうろろ鍋を長持ちさせるコツは、たとえ小さくても傷をつくらぬことです。小さな傷でも、さびをつくる原因になりますから、丁寧に取り扱いましょう。

#### ほうろろ鍋の焦げ

### 重曹を使ってこする

ほうろろ鍋に限りませんが、牛乳で鍋の底を焦がしたときは、タマネギ一個を四つ切りにし、水を少し入れて煮立てます。黄色い汁が焦げに付いたら、スポンジで洗ってください。焦げが一緒に落ちます。



しかし、ちよつとしたミスで、ほうろろ鍋を焦がしてしまうことがあります。このとき、スチールたわしで慌ててゴリゴリ焦げたところをこすったり、ナイフなどで削りつつたりすると、鍋に傷をつけてしまいます。少しぐらいの汚れなら、柔らかいスポンジか布を使って、汚れをおとしましょう。焦げついた部分や汚れのひどいところは、重曹を使うと効果的です。少量の重曹を、こすった部分に振りかけ、水を含ませた布かスポンジで、根気よくこすりと時間をかけてこすります。乱暴に強くこすると、汚れがおちても傷がつきかねません。こすったあとは、十分に水洗いをしてください。また、次のような「生活の知恵」も参考になります。昔から、

# 今年は統一地方選挙の年です

## 投票日には必ず投票しましょう。

### 県議会議員選挙の投票日は4月7日(日)です

### 町議会議員選挙の投票日は

## 4月21日(日)です



- ① 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ② 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- ③ 風の強いときは、たき火をしない。
- ④ 天ぶらを揚げるときは、その場をはなれない。

### 火の用心

#### 7つのポイント

例年4月、5月は、特に空気が乾燥し風の強い日が多いことから火災の起こりやすい時季です。ポカポカ陽気で気の緩みから火の取り扱いがよろそかになりがちです。いったん火災になると瞬時に延焼拡大し、大切な財産が失われ人命も危険にさらすことにもなりかねません。

そこで次の「火の用心7つのポイント」を守りましょう。



⑤ 家のまわりに燃えやすいものを置かない。

⑥ ふろの空だきをしない。

⑦ ストープには、燃えやすいものを近づけない。

消火器の取り扱いや訓練などの希望がありましたら  
☎ 89-21111へ

なお、町内会、職場などで防火フィルムの映写や、消火器の取り扱い訓練、防火、座談会等の希望がありましたらあらかじめ消防川口出張所にお問い合わせ下さい。

先月、茨城県山口市の山火事は、記憶にあたらしいと思えますが、次に掲げる事項に重点をおいて山火事予防運動が実施されます。

ア、枯れ草等のある危険な場所では、たき火等ほしないこと。

イ、強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。

ウ、たき火の場所を離れるときは完全に消火すること。

エ、たばこの吸いがらは必ず消すこと。

オ、車からたばこの吸いがらを投げないこと。

カ、火入れの許可は必ず受けること。

## 山火事にも注意……



「燃すまい地球を守る豊かな緑」

## 春の火災予防運動

### 4月1日～4月7日まで

#### 統一標語 『まほ消すん』

#### 火への鈍感無感心

## 届出の必要な土地取引

一定面積以上の土地について売買などの取引をする場合は事前に届出が必要です

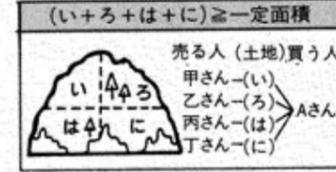
(イ) 市街化区域 2,000㎡以上	●売買 ●共有持分の譲渡 ●譲渡担保 ●代物弁済 ●交換 ●予約完結権、買戻権等の譲渡 ●地上権、賃借権の設定、譲渡
(ロ) 市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上	
(ハ) イ、ロ以外の区域 10,000㎡以上	
監視区域 2,000㎡以上 (本町の場合)	※これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。



届出に必要な用紙は、役場にあります。詳しいことは役場総務課におたずねください。

### ■一団の土地取引

個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となるような一団の土地取引は個々の取引それぞれについて届出が必要です。

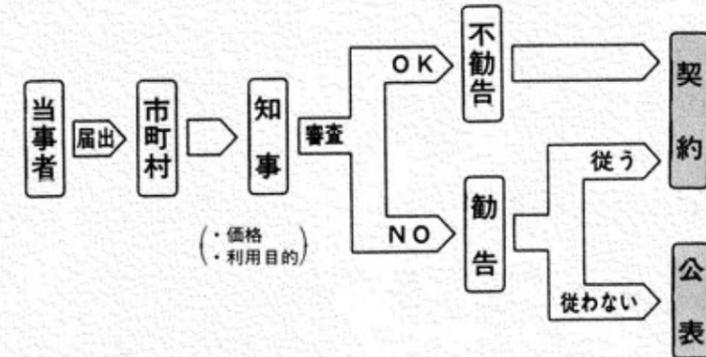


このため、たとえば一定面積以上の一団の土地に大きな建物を建設するため、たくさんの小さな敷地について一団の土地取引を行う場合には個々の取引それぞれについて届出が必要となります。

## 届出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者(売買の場合であれば売主と買主)は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書を、契約を結ぶ6週間前までに市町村役場に届けて下さい。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、不適正と認めるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。それ以外の場合には、届出日から6週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。この通知を受け取れば契約ができることになります。



## 届出をしないと

### ①法律で罰せられます。

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられることがあります。

### ②税法上の特典がうけられなくなることがあります。

(1)届出をしないで土地を譲渡すると、特定住宅地造成事業等のために土地を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除の適用が受けられなくなることがあります。

(2)届出をしないで造成宅地などを譲渡すると、法人等の土地譲渡益重課の適用除外措置が受けられなくなることがあります。



## 一定面積以上の取引について届出が必要

### 国土利用計画法で

国土利用計画法では、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防止するため、土地取引の届出を設けています。次の一定面積以上の土地の取引をし

ようとするとときは、この法律によりあらかじめ知事に届け出なければなりません。なお、個々の取引面積は小さくとも合計すると、一定面積以上となる一団の土地についても届出は必要です。

### 四月は「土地月間」

### 監視区域

また、知事は地価が急激に上昇し、または上昇するおそれのある区域を監視区域として指定し、届出対象面積を引き下げることができることになっております。

川口町における  
届出面積は  
監視区域  
= 2,000㎡  
監視区域外は  
= 10,000㎡です

これにより、当町は、監視区域内で2,000㎡以上、監視区域外では10,000㎡以上の土地取引について、届出が必要です。

以下、届出から契約までを

図に示すと次のようになります。また、届出をしないと法律で罰せられ、税法上の特典が受けられなくなります。